

小型充電式電池の出し方ガイド

小型充電式電池と充電式の小型家電は、それぞれ出し方が異なります。お手数ではございますが、火災の原因となる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

小型充電式電池等



小型充電式電池本体（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池等）、モバイルバッテリー、ポータブル電源、加熱式たばこ、電子たばこ

「小型充電式電池等回収拠点」へ

【回収拠点】本庁舎、各支所など13か所（窓口での手渡し）

- ・リサイクルマークの有無にかかわらず回収します。
- ・膨張・破損しているものも回収します。

※できるだけ放電して使い切り、端子部やリード線をセロハンテープなどで絶縁して拠点窓口へ持ち込んでください。



その他の回収拠点や注意点など
詳しくはこちら



製品によりメーカー回収も行われています。

- ・リサイクルマークがあり、膨張・破損等していない小型充電式電池単体、モバイルバッテリーの回収

JBRC回収
協力店検索



小型充電式電池が 内蔵された 小型家電製品



たとえば...
電気かみそり、デジタルカメラ、ハンディファン、デジタルオーディオプレーヤー、ハンディ掃除機、携帯電話、ゲーム機 など

「小型家電回収拠点」へ

【回収拠点】本庁舎、各支所など21か所（回収ボックス）

※回収ボックスが満杯のときは、お手数ですが他の回収拠点へお持ち込みください。

（回収ボックスの上や周辺に置いていくような行為はご遠慮ください。）



その他の回収拠点や注意点など
詳しくはこちら

上記の拠点では下記のものはいずれも回収しませんので、持ち込まないでください。

家電リサイクル法対象機器（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）、パソコン、ワープロ、電子レンジ、電池、電球、蛍光灯、ビデオテープ、カセットテープ、CD・DVD

※事業所から排出されたものは回収しません。産業廃棄物として適正に処理してください。

お問合せ 函館市環境部環境推進課 TEL 85-8236・8238

その他のごみの
分別についてはこちら

